

# 令和元年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B5	東京都とのスクラム強化推進（街路）事業費（公共）		一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費	
事業期間	平成27年度～令和元年度	根拠法令	都市計画法第59条第2項			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>東京都境の未接続道路の整備推進を図るため、バイパス整備を行い、都県境の道路ネットワークの構築を図る。</p> <p>国庫支出金の内定に伴う所要の補正</p> <p>(1) 地域活力基盤創造事業 410,000千円 (2) 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業 17,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>県西部地域における都県境の道路網が脆弱であることから、この地域の発展や災害発生時の円滑な援助・救援活動が難しい状況となっている。このため、本県と東京都を結ぶ幹線道路のネットワーク強化を目的とし、東京都と連携しながら、都県境の未接続道路の整備を実施する。</p> <p>国庫支出金の内定に伴う所要の補正 427,000千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>都市計画道路放射7号線（新堀・栗原工区）（新座市）</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>都県境の未接続道路の整備により、県西部地域と都心との幹線道路ネットワークが強化され、物流を中心とした「産業や地域経済の活性化」が図られるとともに、大規模災害時には被災した負傷者を災害拠点病院へ迅速に搬送することが可能になるなど「防災力の向上」も図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (国5.5/10・県3.6/10・市0.9/10) (国5.0/10・県4.0/10・市1.0/10)</p> <p>(2) (国5.5/10・県3.6/10・市0.9/10)</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>・公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%</p> <p>・防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置 50%</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の予算額
		国庫支出金	分担金・負担金	県債				
決定額	427,000	235,850	38,230	153,000			△80	667,000
現計額	240,000	131,000	21,800	87,000			200	